

日本林政ジャーナリストの会 入会の手続き

1. 日本林政ジャーナリストの会は、森林・林業・山村に関心を持つジャーナリストを中心に組織されています。
2. 個人会員になるためには、現会員の推薦を受け、入会申込書を本会に提出し、幹事会の承認を得なければなりません。
3. 団体会員(賛助会員)は、本会の趣旨に賛同する団体で、幹事会が承認した団体です。
4. 会員は、次の場合には会員の資格を失います。
 - (1) 本人から退会の申し出があった場合
 - (2) 本会の趣旨に反する行為があり幹事会が退会を勧告した場合
 - (3) 1年以上会費を滞納した場合
5. 1年度毎の会費は、次の通りです。

個人会員 7,000円

団体会員 20,000円